

修 正 案

議案第 7 5 号 奈良市行政組織条例の一部改正についてに対する修正案を別紙のとおり会議規則第 9 4 条の規定により提出します。

令和 7 年 9 月 2 5 日

予算決算委員長 道 端 孝 治 様

提出者

予算決算委員 内 藤 智 司

(別紙)

議案第 75 号 奈良市行政組織条例の一部改正についてに対する修正案

奈良市行政組織条例の一部改正についての一部を次のように修正する。

附則中「令和 7 年 10 月 1 日」を「令和 8 年 4 月 1 日」に改める。

(提案理由)

新年度に合わせて部を新設するよう所要の修正を行おうとするものである。

奈良市行政組織条例の一部を改正する条例 新旧対照表

議案	修正案
附 則 この条例は、 <u>令和 7 年 1 0 月 1 日</u> から施行する。	附 則 この条例は、 <u>令和 8 年 4 月 1 日</u> から施行する。